厚木市　相模川堤防道路の一部区間着手案

「見切り発車」？強まる反発

市・住民 対話乏しく

厚木市が計画している相模川沿いの堤防道路の建設に、一部住民と環境保護団体が反発を強めている。渋滞解消への期待と自然環境悪化への不安から、地元の賛否は割れたままだが、市がここにきて、一部区間の建設に向けた準備に取りかかったからだ。実現に向けての課題が山積している割に、市は住民と対話する姿勢に乏しい。

（渡辺　康人、藤浦　大輔）

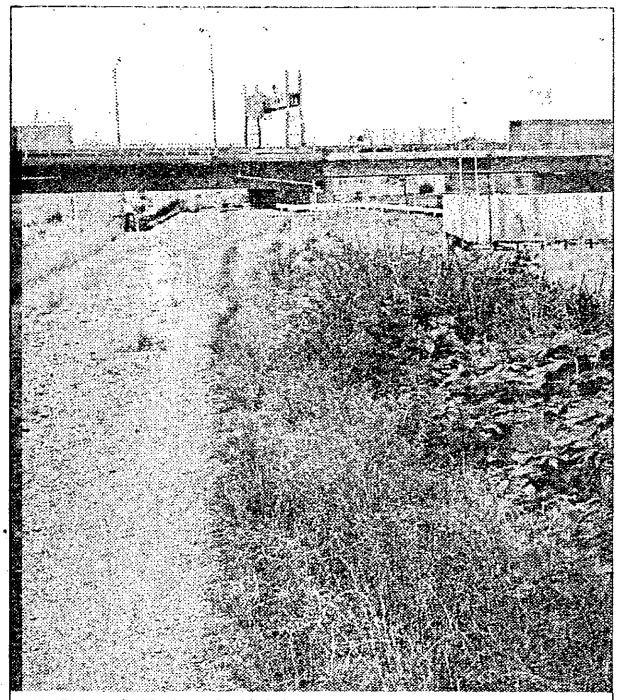

課題が山積する相模川右岸の堤防道路建設予定地

堤防道路は市の南東部、相模大堰の西岸沿いの岡田、酒井地区に計画されている。総延長2・5キロ。住宅地域を南北に縦断する市道厚木戸田線の渋滞緩和などが、主な目的とされる。

大堰に沿って相模川の東西を結ぶ都市計画道路「社家岡田線」が94年に計画決定され、車流入の受け皿として堤防道路の計画づくりも加速。98年に現行計画ができた。

地元自治会の役員は「地域の渋滞解消にと84年から求めてきた道路だ。厚木戸田線の朝夕の混雑は本当にひどい」と早期着手を望んでいる。

一方、相模大堰建設に伴う自然環境悪化を心配する市民団体や地元住民グループは、この計画に反対する。多自然型の相模川周辺整備をうたう県や市の方針に背くとして、99年には東名高速南側の「厚木リバーサイド自治会」などが計画留保の陳情を市に提出。逆に北側の岡田1～4丁目の4自治会は推進を陳情するという展開となった。

こうした動きを受け、市は昨年、「当面の策」として、北側の740㍍部分だけ先に着手する案を示した。だが、リバーサイド自治会の西井伯夫さん(56)は「そこだけを進めて渋滞解消になるのか。先行きの見通しがないままの着手は、建設ありきの発想ではないか」と疑念を深める。

堤防道路の必要性を高めた「社家岡田線」計画が、ルート上にある相川小学校の立ち退き問題によって滞っていることも、事業の早期実施の必要性に疑問符を付ける事態になっている。

市は98、99年に6地区で堤防道路の住民説明会を開いた。だが、やりとりは紛糾し、「以来、市民の議論は議会でしてもらっている」（市道路部）。その結果、道路推進の陳情が先月、都市建設委員会で採択された。

だが、その直後に環境保護団体から、道路の構造に法律上の不備があるのではないかとする指摘が出された。

市は堤防の規模から、幅員を11㍍に設定する一方、利用車両数を1日5千～6千台と見積もる。道路法に基づく道路構造令では「4種2級」の規模にあたるという。

ところが、構造令では4種2級の場合、自転車道路や広い植栽が求められ、幅員の標準規格は18㍍程度とされている。

市と県にこの問題を指摘した環境保護団体「相模川キャンプインシンポジウム」の岡田一慶代表(51)は「両側にあるべき歩道が住宅街の反対側にしかない。構造令に著しく反する危険な道路」と指摘する。

市は堤防を管理する県の占有許可を得なければ、この道路を造れない。議会で長い間、堤防道路の問題を取り上げてきた高田浩市議(37)は「構造上の問題のために県などの補助が受けられず、市民の負担が重くなる。許可が下りるのかも疑問。県との事前協議もこれからで、見切り発車は明らか」と話す。

市道路部も県との本格協議がこれからであることを認め、「協議の中で構造令の問題は調整を図る」（幹線市道課）という。

ただ、住民説明会は考えていない。高田市議は「反対住民とも対話を進めた方が、かえって知恵が出て問題解決の早道なのだが……」と話している。

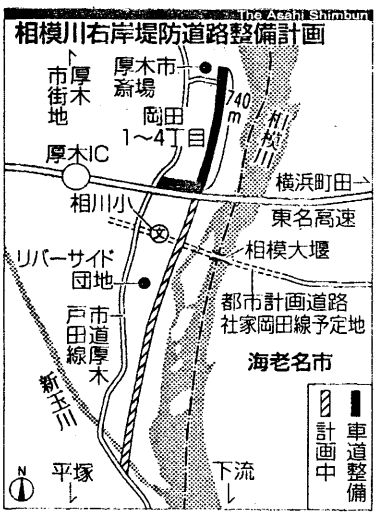

渋滞解消か 環境悪化か　賛否割れたまま疑念も